

平成 17 年第 30 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 12 月 20 日(火) 16:33～16:55
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	安倍 晋三	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	竹中 平蔵	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	二階 俊博	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	中馬 弘毅	行政改革担当大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 歳出・歳入一体改革について
 - (2) 行政改革の重要方針について
 - (3) 平成 18 年度政府経済見通しについて
 - (4) 平成 18 年度予算編成等について
3. 閉 会

(説明資料)

- 歳出・歳入一体改革について(与謝野議員提出資料)
- 「行政改革の重要方針」のポイント(案)(中馬臨時議員提出資料)
- 谷垣議員提出資料

(配付資料)

- 行政改革の重要方針(案)(中馬臨時議員提出資料)
- 平成 18 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成 17 年 12 月 19 日閣議了解)
- 平成 18 年度予算(財務省原案)のポイント
- 平成 18 年度財政投融资計画(案)について

(概要)

○歳出・歳入一体改革について

(与謝野議員) 初めに、私から歳入・歳入一体改革に関して御報告申し上げます。

歳出・歳入一体改革に関し、去る 12 月 6 日に諮問会議で民間議員の知見を最大限生かしながら議論を進めていくため、所要の体制を整備すると申し上げたが、その一環としてお手元に配付したような体制を整備したいと考えている。その表の中にある「歳出歳入一体改革タスクフォース」においては、歳出・歳入一体改革の目標のあり方、マクロシナリオなど改革の全体に関わる議論を行う予定である。この構成は諮問会議の民間 4 議員に加えて 3 名の有識者、すなわち、伊藤元重教授、井堀利宏教授、翁百合主席研究員に参加をお願いしている。この会議に私も随時参加する。

歳出・歳入一体改革タスクフォースの下には、6 つのワーキンググループを設置する。同時に、この一体改革の検討の中で、グローバル戦略についても検討を進めていく。なお、本日の経済財政諮問会議が開催される前に第 1 回のタスクフォース会議を開催し、今後の議論の進め方や課題について意見交換を行ったので、あわせて御報告申し上げます。

谷垣議員は、来年度予算を歳出・歳入一体改革の土台固めの予算と位置づけており、今回の一体改革検討に向けて、全面的に御協力を頂けるものと考えている。また、二階議員の新成長戦略や竹中議員の下での地方分権 21 世紀ビジョンの検討等についても、検討結果を積極的に一体改革の中で位置づけていきたいと考えているので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

何か質問等あるでしょうか。

(竹中議員) これは専門調査会ではなくて、フレキシブルな実体的な議論をする場として、内閣府に設置されるという、そういう趣旨か。

(与謝野議員) 内閣府に設置されるというよりも、諮問会議に色々な考え方、データ等を報告しなければならないわけだが、その下準備をみんなで行うと、こういうことだ。

(竹中議員) 大いにやって頂きたい。諮問会議の設置規則の中に、専門調査会という位置づけがあって、そういう形ではないということによろしいか。

(与謝野議員) それではないということだ。

(竹中議員) どうぞお願いします。

(行政改革担当大臣入室)

○行政改革の重要方針について

(中馬臨時議員) 先週 16 日の金曜日に、本会議において、行政改革の重要方針について、とりまとめ状況を報告させて頂くとともに、社会保険庁改革、特別会計改革について論議を頂いた。本日は、その議論等を踏まえて、修正、具体化した案をお示したい。

第 1 に、社会保険庁改革については、本会議における議論を踏まえ、平成 20 年 10 月を目途とした新組織の設立後も事業運営の効率性、保険料収納率、サービス改善等の状況を総合的に評価して、組織形態を含め、全般を見直しながら継続的に改革を進めること、政管健保に係る公法人の自主・自律の運営を確保すること、市場化テストの拡大等による大幅な人員削減等を行うことを新たに盛り込んでいる。

第 2 に、特別会計改革については、前回の諮問会議で、谷垣議員から特別会計の整理・合理化について報告があったが、前回の議論を踏まえて、より具体化した形

で重要方針における特別会計改革案がまとめられた。

その主な内容は、「小さくて効率的な政府」の実現を特別会計改革においても目指すため、第1に、今後5年間において、合計約20兆円程度の財政健全化への貢献を目指すこと。

第2に、31ある特別会計の一つ一つについて統合・独立行政法人化・一般会計化等の見直しの方針、スケジュールを具体的に示して、その結果、特別会計は2分の1から3分の1に減少すること。また、市場化テストを積極的に活用すること。

第3に、特別会計の統廃合や設立要件の厳格化等を盛り込んだ「特別会計整理合理化法案」、仮称であるが、これを、平成19年を目途に国会提出して、今後5年を目途に改革を完了すること。

第4に、特定財源制度について。政府・与党で合意しているが、道路特定財源の見直しに関する基本方針等に基づき見直しを行う。

さらに改革を加速するために推進本部を設置し、経済財政諮問会議とも連携しつつ、改革の着実な推進とフォローアップを行うことを明記している。

なお、政府資産・債務改革の体制に関しては、党から御意見があり、経済財政諮問会議との関係もあり、調整がまだ続いているためにペンディング扱いとさせて頂いているが、これも調整を急ぎたいと考えている。

今後の運びとしては、最終的な調整を行い、12月24日に政府行政改革推進本部及び閣議の場で決定したいと考えている。また、この重要方針に定める事項の着実な実施の推進を図ることを目的として、特に平成18年通常国会後に処理をする事項に関して、改革の方針や推進方策を盛り込んだ「行政改革推進法案」、これは仮称だが、この策定に取り組みたいと考えている。

当会議に出席している各位におかれては、行政改革の重要方針のとりまとめ及びその着実な実施について、最大限の御協力をお願いしたい。

(本間議員) 今、中馬臨時議員から、政府資産・債務改革についてペンディングだというお話があったが、政府の資産・債務改革については、竹中前大臣の時から経済財政諮問会議でワーキンググループを設置して検討してきた。また、先ほど与謝野議員から御紹介があったとおり、引き続き歳出・歳入一体改革のタスクフォースの中で、ワーキンググループをつくって検討するという形になっている。しかも、来年度末には財務省からこの問題について報告を受けるということで、我々も肅々とやってきたつもりだが、一部で屋上屋を重ねるような組織形態で第三者機関を新設するといったことが報道されていることから、この点については慎重に御配慮いただきたいと思う。

(谷垣議員) 資産・債務改革と関係するが、国や特殊法人の公会計をどうするかということについて、財制審等で平成11年から相当議論を積み重ね基準をつくってきた。膨大なエネルギーを投下して、今年9月に、国の財務書類を作成・公表した。これをつくったからには、うまく活用し分析等していただきたいと思っているが、資産・債務の管理と密接に関連してくる事柄であるので、与謝野議員がお示しになったタスクフォースの資産・債務ワーキンググループ等においても、こうした公会計でやってきたことのフォローアップもしていただけたらありがたい。

(本間議員) 谷垣議員からお話のあった公会計の問題は、我々も非常に重要なテーマだと思っている。財務省で検討されたが、まだまだ不十分なところもあり、ワーキンググループの中には、公会計の専門家も入っていただくようメンバー選定をしているので、我々としてもしっかりと取り組みたいと考えている。

(与謝野議員) 中馬臨時議員の御報告は、資産・債務のところはまだペンディング部

分があり、それについては、本間議員より、屋上屋ではなく経済財政諮問会議で報告を受けることになっているというお話があった。そのことは、本会議でも確認されたところなので、そういう方針のもとで、この部分以外のところを了承いただき、この部分については屋上屋を架さないという原則に基づいて調整いただきたいと思います。

(中馬臨時議員) 諮問会議の今までの経緯等もあるから、そのところは、今日の御意見も入れて調整させていただく。

(与謝野議員) それでは、部分的にペンディングがあるが、残りの部分は皆様方の御了承をいただいたということにしたい。

(中馬臨時議員 退室)

○平成 18 年度政府経済見通しについて

(与謝野議員) 昨日閣議了解の「平成 18 年度経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について、私から報告させていただく。

平成 17 年度の国内総生産(GDP)の成長率は、実質で 2.7%程度、名目で 1.6%程度と見込んでいる。平成 18 年度においては、消費及び設備投資が引き続き増加し、民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込んでいる。こうした結果、国内総生産の成長率は、実質で 1.9%程度、名目で 2.0%程度と見通している。

物価については、デフレ脱却の展望が開け、平成 18 年度には、わずかながらプラスに転ずると見込まれる。しかしながら、実際のデフレ脱却の判断は、物価の基調やその背景を総合的に考慮し、慎重な判断が必要。

経済見通しの前提となる経済財政運営については、政府が各分野にわたる構造改革を断行するとともに、デフレからの脱却を確実なものとするため、日本銀行と一体となって政策努力をさらに強化・拡充し、民間需要主導の持続的な経済成長を図っていく。

(竹中議員) 技術的なことなので、事務局へのお願いとして申し上げる。数字を明確に示しているのだが、この 18 年度見通しは、これから議論される「改革と展望」の初年度の数字になると思う。「改革と展望」はモデルの体系が全部公表されるということになる。この中で、恐らく今後議論になるのは、GDPデフレーターが 16 年度マイナス 1.2%、17 年度マイナス 1.1%であったものが、プラス 0.1%になる。モデルが公表されて、どのようにマイナスから水面の上に行くかという説明ができるのかということについては、説明責任を問われる。これは技術的な話なので事務局へのお願いだが、しっかりと説明をしていただきたいと思います。

(与謝野議員) 事務局から、竹中議員にきちんと説明をさせる。

○平成 18 年度予算編成等について

(谷垣議員) 本日の閣議で、平成 18 年度予算(財務省原案)を提出した。

今回の予算編成に当たっては、医療制度改革、三位一体改革、特別会計改革、公務員の総人件費改革といった、今まで取り組んできた様々な改革の成果を反映するという事実と、予算執行実績の精査等に基づいて、歳出全般を厳しく見直すということを行った。こうした努力により、一般歳出については 2 年連続で前年度の水準以下に抑制し、46 兆 3,660 億円。対前年度 9,169 億円の減である。一般会計の予算規模は 79 兆 6,860 億円。対前年度 2 兆 4,969 億円の減で、平成 10 年度予算以来 8 年ぶりに 70 兆円台とした。

平成 18 年度の税制改正においては、今の経済財政状況を踏まえ、前年度に引き

続いて持続的な経済社会の活性化を実現するという事で、「あるべき税制」と言っているが、その構築に向けて改正を行うこととしている。

具体的には、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲、定率減税の廃止、あわせて法人関連税制、土地住宅税制、国際課税、酒税、たばこ税といったものについて、所要の処置を講ずることにしている。

こうした歳出・歳入両面からのいろいろな取組により、国債発行額は 29 兆 9,730 億円、対前年度 4 兆 4,170 億円の減で、30 兆円を下回ることができ、これは過去最大の国債減額規模である。また、プライマリーバランスはマイナス 11 兆 2,114 億円、今年度比で 4 兆 7,364 億円の改善である。

次に、財政投融资だが、財投改革の総点検のフォローアップを行った上で、対象事業の重点化・効率化を進め、平成 18 年度の財投の規模は 15 兆 46 億円、対前年度 2 兆 1,472 億円の減、12.5%のカットとなっている。また、特別会計改革等の観点から、財政融資資金特会から 12 兆円を取り崩して、国債の買入消却に充てて国債残高を圧縮し、将来の国債費の負担を軽減することとした。この措置により、いわゆる国債の平成 20 年度問題は解決したと思っており、その意味で大変意義があると考えている。

今回の予算は、先ほど申し上げたように、過去の予算と比べても、歳出改革路線を堅持、一段と強化した形になっていると考えており、私としては、この予算で財政健全化に向けた歩みを更に進め、歳出・歳入一体改革の議論の土台固めを行うことができたと思っている。

しかしながら、国・地方を合わせると、債務残高が GDP 比 150 %を依然として超える水準であるなど、我が国財政は依然として極めて厳しい状況にある。年明け以降、この平成 18 年度予算で固めた土台の上に立ち、子どもや孫の世代にツケを先送りしない財政を実現するために、歳出・歳入一体改革の議論に取り組んでいきたい。

(小泉議長) 結局、減税分を元に戻した。あとは酒税とたばこ税だけ。いい形ではないか。

(与謝野議員) 以上で、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)